

大阪府新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営マニュアル作成の手引き(ダイジェスト版)

事前準備

【あらかじめ検討が必要な事項】

<会場>

- 高齢者や障がいのある方(車いす利用者や補助犬同伴の方など)への配慮(動線確保、意思疎通支援、手すり、スロープ等)
- 感染症対策に配慮したスペースの確保
- わかりやすい案内表示の工夫や障がい特性に応じた困りごとへの支援を、会場内で適切に実施できるような方法の検討、障がい等を表すマークの掲示等
- 発熱者が来場した際の対応(隔離エリアの設定/発熱外来の受診案内)
- 救急動線の確保
- 災害時などの避難経路の確認

<従事者>

- 接種会場運営の手順書の作成、全従事者間での共有
- 接種者(医師又は看護師)の事前調整
- 指揮命令系統、連絡体制等の構築
- トラブル発生時の対応方法

<資機材>

- 会場に応じた必要資機材の準備
- 救急対応の必要資機材の準備(医師等と調整)
- ※ 過剰な資機材の購入(エビペン®等)にならないよう注意

<その他>

- 事前周知事項の検討(被接種対象者の持参物(お薬手帳や病気に関する情報等)、予診票の事前記入、服装、要配慮事項等)

受付～予診票確認

【あらかじめ検討が必要な事項】

- 接種券を持参していない方への対応(接種不可とするか、接種券を再発行するか等)
- 予診前の検温の方法(接触型か、非接触型か)
- 発熱者の場合の対応
- 本人確認書類を持参していない場合の対応
- 予約日時が相違している場合の対応
- 予診票確認を行う者が予診の担当医師に引継ぐべき事項の整理
- 感染防止対策の徹底(アクリルパーテーションの設置・消毒等)

【あらかじめ検討が望ましい事項】

- 障がいがある方を含めサポートが必要な方へのサポートする人員配置
- 予診票の確認における薬剤師の活用
- 接触型体温計を用いる場合の消毒方法

予診～接種・薬液充填

【あらかじめ検討が必要な事項】

- 接種不可の場合の対応(再予約の案内等)
- 予診室・接種室への誘導案内方法
- 接種者(医師又は看護師)の調整、役割分担
- 予診室と接種室を別にするかどうかの検討
- ワクチンの種類別の管理方法、運用マニュアルの検討

【あらかじめ検討が望ましい事項】

- 待機順がわかるようにする配慮
- 待機時間の目安の案内や待機中に次の手順の案内
- 薬液の希釈・充填作業は薬剤ロスや停滞防止のため、その手技に熟練した者の配置を検討

接種済証交付～状態観察(救護室含む)

【あらかじめ検討が必要な事項】

- 接種済証を発行するエリア、ワクチン製剤のロット番号シールの扱い方法の検討
- 2回目の接種の案内(接種券の案内、次回の予診票の配布等)
- 待機時間終了の案内方法
- 看護師等の人員配置(救急対応が可能な人員配置の検討)
- 医師への報告基準の作成
- 副反応等の対応フロー・連絡先リストの作成(医師や救急医療機関と調整)

【あらかじめ検討が望ましい事項】

- 副反応や救済制度の説明、状態観察エリアでのフィジカルアセスメントに薬剤師の活用

R3.2.28実施訓練での検証・課題

- レイアウトの検証
 - 訓練では目立った滞留は見られなかったものの、予診室を多めに設けることは有用
 - 予診室・接種室をプライバシー等への配慮のため、個室又はパーテーションで区切るなどが必要
 - ただし、区切った場合は、呼込みにロスタイムが生じるため、補助者の配置又は連絡手段(チャイム等)の検討が必要
 - 接種室では、衣服の脱着に時間を要し被接種者が残っている場合もあるため、待合は設けた方がよい
 - 接種対象者の移動距離を短縮する観点から、予診と接種を同一の部屋としてもよい
 - 各ブースの通過時間の分析の結果、律速となるのは状態観察エリアであるため、感染対策に配慮した待機ブースの広さが一日あたりの接種者数の算出に影響する
- スタッフの配置
 - 状態観察エリア(救護室含む)は規模に応じた複数名の看護師の配置が必要
 - 一部の業務を薬剤師等に振り分けることにより、看護師・医師の負担軽減が可能
- 接種に関すること
 - 予診を担当する医師からは、診察前の検温には接触型体温計が望ましいという声があるため、検温手法については、担当医師と事前調整が必要。また、接触型を用いる場合については、被接種対象者に消毒の状況が分かるよう工夫が必要
 - 接種後の体調不良を訴える方について医師への報告基準を作成することが必要
- 関係者へのアンケートの結果から
 - 予診を担当する医師によっては、接種医師の署名に関して接種者が明確でなければ署名できないという声があったため、事前調整が必要
 - 「お薬手帳」は接種の可否を判断する病歴の確認や急変時処置の際に有効活用できる
 - 集団接種の運営方法について、当日携わるスタッフで綿密な事前打ち合わせを行うことが必要
 - 集団接種を円滑に進めるため接種時の服装、持参物など被接種対象者に事前アナウンスが必要

